

(仮称) 等々力大橋橋梁整備事業の概要について

事業の目的と概要

(1) 目的

東京都心から放射状に伸びる幹線道路は、国道1号（放射1号線）や中原街道（放射2号線）、国道246号（放射4号線）などが、多摩川を渡る一般道路として整備され、京浜間の人流や物流などを支える重要な交通基盤となっています。

こうした中、放射3号線の目黒通りについても、多摩川を超え、神奈川領域とのネットワーク化が求められており、都心アクセスの向上や都市間連携強化のために、都市計画道路宮内新横浜線の整備とともに、多摩川に架かる新橋の整備が必要となっています。



(2) 概要

- 橋長：385.9m
- 総幅員：31.65m（4車線）
- 事業主体：東京都・川崎市
- 施行主体：東京都
- 事業費：概算総額100億円
（本市の負担割合は1/2）

これまでの経緯

- 昭和63年・平成2年：東京都市計画道路放射3号線 都市計画変更（多摩川渡河の計画決定）
- 平成2年：放射3号線の事業化（環状八号線～多摩堤通り）
- 平成19年：放射3号線の暫定整備完了（橋梁取付部を除く道路完成）
- 平成22年：「東京都と川崎市境に架ける等々力大橋（仮称）橋梁整備事業に関する基本協定書」をH22.12に締結
- 平成29年：川崎市市計画道路宮内新横浜線都市計画変更（多摩川渡河部の計画決定）
- 平成29年：「東京都と川崎市境に架ける等々力大橋（仮称）橋梁整備事業に係わる工事等の施行及びその費用の負担に関する施行協定書」をH29.3に締結
- 平成30年：工事着手（準備工）

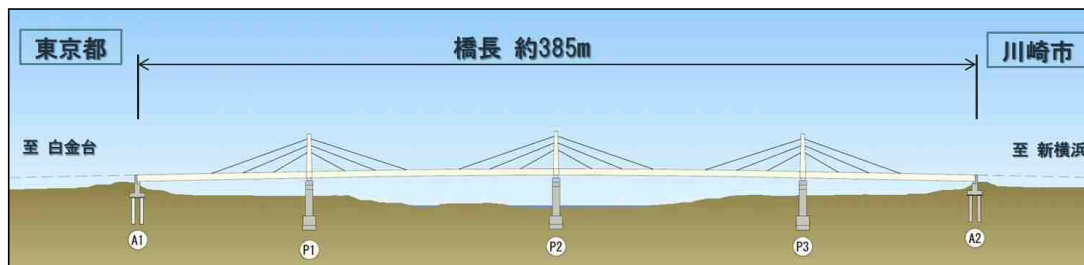
整備効果

(1) 都県境を結ぶ新たな交通ネットワークの形成により、次の効果が期待されます。

- 東京と神奈川の都市間連携の強化による、人の交流や物流の活性化
- 多摩川を渡る車両交通の分散化による、交通の円滑化

(2) 災害時の迅速な復旧活動や避難経路の確保により、防災性の向上が期待されます。

完成イメージ



現在の状況及び今後について

○平成29年度の工事施行協定締結後、令和元年6月に橋りょう整備に伴う川崎側の低水護岸工事が完成いたしました。

○令和2年度より橋りょう本体工事に着手する予定となっており、概ね令和7年度を目標に整備を進めております。



完成イメージは今後変更となる場合があります。

都県境を結ぶ道路の整備状況（参考）



凡例 ■ 第1次緊急輸送道路

・緊急輸送道路は、災害時に救助活動人員や物資等を円滑かつ確実にを行うための道路です。県内では、1次と2次に区分しています。